

てのひら

第94号



発行／令和6年7月3日 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

TEL 0241-57-2655／FAX 0241-57-2649

URL <https://showa-shakyo.or.jp> MAIL showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp



お花見ウォーキング



4月23日、大芦げんきクラブでは、猪苗代町へ出向き、「お花見ウォーキング」を行いました。桜の名所である観音寺川の桜並木はちょうど見頃になっていました。往復2キロの道のり^⑤楽しみながら歩くことができました。

普段の活動は、月に1回程度、地区の集会所で開催^⑦ています。活動内容は、体操教室やテーマ別の講習会など、みんなで相談して決めています。

目次

- 事業報告〔概要〕……………2
- 決算報告〔概要〕……………3
- てのひらクイズ……………3
- 活動いろいろ……………4
- 若者サポートステーション ……5
- あんしんサポート事業 ……5
- 成年後見制度……………5
- ご寄附……………6
- 今後の主な予定……………6

☆「てのひら」の作成には、共同募金配分金や会員会費の一部が活用されています。

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

令和5年度 事業報告〔概要〕について

1. 社会福祉協議会の体制強化

- ①法人運営：理事会4回／評議員会3回 他
- ②財政基盤の強化：会員会費718件2,082,000円
赤い羽根募金682件388,253円
歳末募金498件249,000円
- ③公益的な取組みの推進
- ④その他体制強化：寄附金税額控除対象法人へ（有効期間：令和3年1月1日～令和7年12月31日）



地域生活支援事業
(よつばの会活動支援)

会費の中には、寄附金扱いのものが含まれており、一部寄附金収入として処理されています。

2. 地域福祉の推進

- ①調査要望：昭和村要援護者マップの定期更新の実施（民生児童委員協議会合同）
- ②心配ごと相談：弁護士等専門相談 3回10件／電話等相談 延べ31件
- ③要援護者支援：資金貸付、フードバンク活用 他
- ④車両貸出：福祉バス利用13団体、延べ22日運行 他
- ⑤ボランティアセンター事業：登録16団体、延べ186名（保険加入107名） 他
- ⑥生活支援体制整備事業：集いの場開催支援 他
- ⑦在宅生活支援事業
除雪支援事業 利用延べ43件
除雪機械貸出事業 貸出延べ2件
住民支え合い事業 利用延べ19件
買物交流バス運行事業 12日運行、利用延べ80名
- ⑧その他地域福祉事業：よつばの会活動支援86回
歳末お楽しみ弁当宅配事業205食 他



児童健全育成事業
(杉の子会活動支援)



見守りつなげる事業
(ゆきだるマン活動支援)

3. 広報・啓発活動の強化

- ①広報活動：「てのひら」4回／「こねっと！」12回 他
- ②その他啓発事業：プルタブ収集（貸出用車いす整備）
書き損じはがき収集（盲導犬育成支援） 他

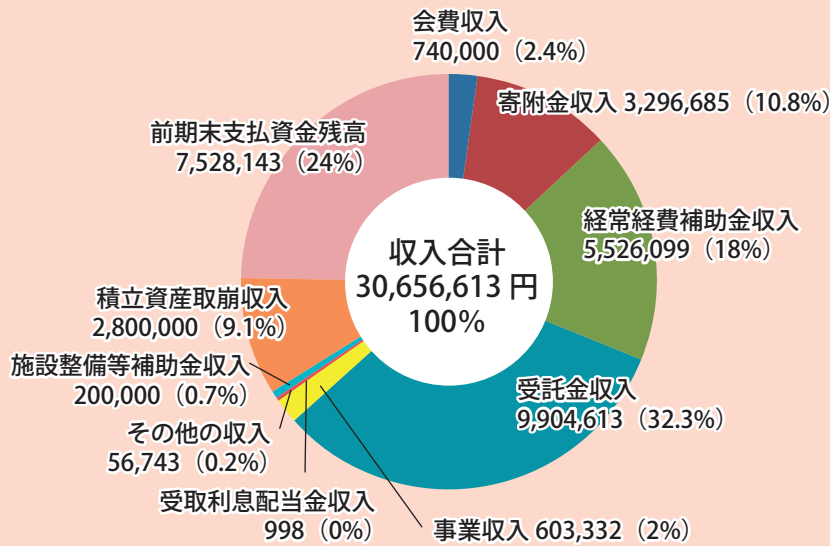
4. その他

- ①団体事務支援（7団体）
- ②事業広域化の検討・推進（「こねっと！」12回発行） 他

令和5年度 決算報告 [概要] について

<収入※1>

(単位：円)



集いの場形成支援事業
(下中津川いってみっ会活動支援)



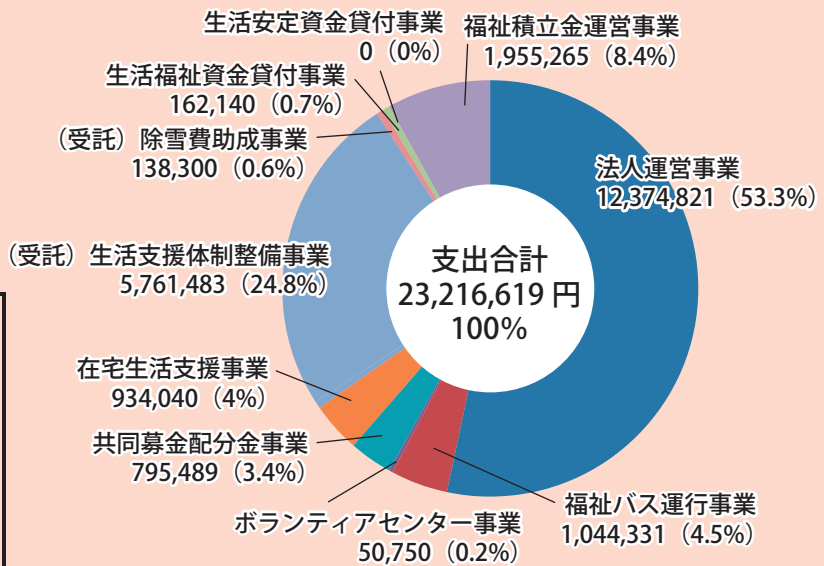
除雪支援事業



住民支え合い事業

<支出 (サービス区分別) ※1>

(単位：円)



※1◇資金収支計算書をもとにグラフ化しています。◇詳しくは、インターネット上で財務状況等を閲覧することができますので、ご確認ください。
『社会福祉法人の現況報告書等検索』
→「福島県」→「昭和村」→「昭和村社会福祉協議会」

第41回 てのひらクイズ「キーワードを探せ！」

問題 誌面の中に○で囲まれた文字(ひらがなやカタカナを指し、数字は除きます)が7個あります。その文字を並べ替え、昭和村に関する「ことば」を作ってください。※ヒント=国道400号沿いにあります。
応募方法 ①クイズの答え ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤社会福祉協議会へのご意見やご要望を記入し、郵送または持ち込みで昭和村社会福祉協議会事務局へご応募ください。様式は任意です。

応募期限 令和6年7月末まで **当選** 正解者の中から抽選で2名様へ「昭和からむし鶏白湯ラーメン2食入り」をプレゼントします。

※てのひら第93号 第40回てのひらクイズの答え:「つなぎけいこく(綱木溪谷)」/当選者:菅家哲様(下中津川)、山内薫様(埼玉県上尾市)



活動いろいろ (3月~5月)



3/3 老人作品展示会 (老人クラブ連合会 様)



3/4 学校訪問 (杉の子会 様)



3/15 協議体 [地域と防災を考える会] (参加者の皆様)



4/3 総会 (赤十字奉仕団 様)



4/22 調理実習 (よつばの会 様)



4/25 交流会 (下中津川いってみっ会 様)



5/8 視察研修 (赤十字奉仕団 様)



5/22 ゴミの出し方講習会 (大芦げんきクラブ 様)

会津地域若者サポートステーション

～「働く」へ踏み出すあなたを全力でサポートします！～

会津地域若者サポートステーション（通称『会津サポステ』）は、「働く」へ踏み出し始めた、または就職活動をすでに始めているものの、「働くこと」に対して悩みや課題を抱えている若者（15歳～49歳）をサポートする厚生労働省委託の就労総合相談窓口です。

会津地域若者サポートステーション



〒965-0042 会津若松市大町2丁目1-11（会津町方伝承館向かい）

☐電話 0242-32-0011 ☐FAX：0242-37-0301 ☐E-mail：info@job-sapo.com

日常生活自立支援事業『あんしんサポート事業』

福島県社会福祉協議会と市町村（昭和村）社会福祉協議会では、日常生活を送るうえで、判断等に不安のある方を対象に、ご本人の状況等に合わせて、次のサービスを提供①しています。契約後、サービス利用には利用料金がかかります。

①福祉サービスの利用援助（必須）

福祉サービスを利用するために必要なお手伝いをさせていただきます。

②日常的金銭管理サービス（任意）

日常生活に必要なお金の出し入れなどをお手伝いします。

③書類等の預かりサービス（任意）

預金通帳や印鑑など大切な書類をお預かりします。



この事業は、ご本人と契約を結び、利用していただくものです。そのため、契約内容が理解できないほどに判断能力が低下されている場合などは、この事業を利用することは難しくなり、その場合は、成年後見制度（※2）など、ご本人にふさわしい援助につながるようお手伝いをさせていただきます。

（※2）成年後見制度 ～自分ひとりではよくわからない！？ そんなときでも安心して暮らせるために～

知的障害・精神障害・認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心配な方が、いろいろな契約や手続きをする際に、同じ地域に暮らすさまざまな人がつながって、ご本人の思いを分かち合い、一緒に考え、お手伝いする制度です。

具体的には、認知症や知的障害、精神障害などの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うことがおぼろしい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思

成年後見制度に関する相談・お問い合わせ

昭和村役場 保健福祉課

【電話】0241-57-2645

を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく。それが成年後見制度です。

＝福祉の増進に役立ってます＝ (令和6年3月1日～令和6年5月31日)

【寄附】

- ◇小林 智 様 (中向) 50,000 円
故 小林 正信 様 (中向) のご遺志を社会福祉のために
- ◇菅家 孝夫 様 (東京都昭島市) 50,000 円
故 菅家 シツ子 様 (下中津川) のご遺志を社会福祉のために
- ◇齋藤 清規 様 (中向) 50,000 円
故 齋藤 孝子 様 (中向) のご遺志を社会福祉のために
- ◇本名 健志 様 (郡山市) 50,000 円
故 本名 マサ子 様 (佐倉) のご遺志を社会福祉のために
- ◇皆川 彌助 様 (会津若松市) 50,000 円
故 皆川 彌作 様 (大芦) のご遺志を社会福祉のために
- ◇栗城 勇男 様 (下中津川) 50,000 円
故 栗城 節 様 (下中津川) のご遺志を社会福祉のために

- ◇渡部 一寛 様 (野尻) 50,000 円
故 渡部 泰子 様 (野尻) のご遺志を社会福祉のために
- ◇匿名 様 200,000 円
故人のご遺志を社会福祉のために
- ◇五ノ井 稔 様 (中向) 50,000 円
故 五ノ井 美恵子 様 (中向) のご遺志を社会福祉のために

【寄贈】

<昭和福祉会 様へ(本会受付分)>

[紙オムツ] ◆小林 定子 様 (中向)

◆本名 健志 様 (郡山市)

【ボランティア・体験活動】

- ◆下中津川班 様 ◆よつばの会 様
- ◆ゆきだるマン 様 ◆杉の子会 様

住民支え合い事業を利用してみませんか？

社会福祉協議会では、「住民支え合い事業」として、日常生活の中で困っている方と誰かの役に立ちたいと考えている方の間に入り、お手伝いをさせていただいております。詳しくは、事務局(電話 57-2655)へお問い合わせください。

※住民支え合い事業は、これまで培ってこられた“ご近所同士 のたすけあい”を補う仕組みとしてご活用ください。

※村内業者様等に対応いただける作業は除きます。



災害救援用発電機整備事業 (日本赤十字社 様 助成)

年	月日	今後の主な予定
令和6年	8月20日(火)	買物交流バス運行(上地区)
	8月23日(金)	買物交流バス運行(下地区)
	9月4日(水)	防災教室(赤十字奉仕団)
	9月13日(金)	弁護士相談会(すみれ荘)
	10月1日(火)	赤い羽根共同募金運動(地域歳末助け合い運動も含む)~12/31
	10月2日(水)	てのひら第95号発行
	10月15日(火)	買物交流バス運行(上地区)
	10月18日(金)	買物交流バス運行(下地区)
	12月11日(水)	司法書士相談会(すみれ荘)



社会福祉協議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

発行：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地

電話：0241-57-2655 / FAX：0241-57-2649 / URL：<https://showa-shakyo.or.jp> / E-mail：showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp